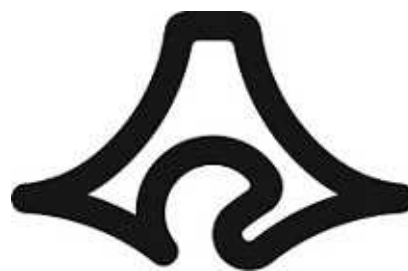


提供日 2024/07/24
タイトル 精神科病院入院者に対する訪問支援員養成研修の開催
担当 健康福祉部 障害者支援局障害福祉課
連絡先 精神保健福祉班 増田
TEL 054-221-2920



(要旨)
精神保健福祉法の改正により、本年度から精神科病院の入院者に対する訪問支援(入院者訪問支援事業)を実施します。
県では、訪問支援員に求められる知識・技術等を習得するための研修を初めて開催します。

- (概要)
- 1 日 時 令和6年7月29日(月) 午前9時45分～午後5時05分
 - 2 会 場 静岡県総合研修所もくせい会館 第一会議室(静岡市葵区鷹匠3-6-1)
 - 3 内 容 (演習)
 - (1) 午前の部(午前9時45分～午後0時20分)
 - ・行政説明:「入院者訪問支援事業について」静岡県障害福祉課
 - ・チェックイン:「グループ内の自己紹介等」
基幹相談支援センターメダル 安達万里子 氏
 - ・演習1 :「入院者訪問支援員の役割に関する考え方」
静岡市保健所 上田京華 氏
 - ・演習2 :「出会いの場面(ロールプレイと意見交換)」
溝口病院 近藤一世 氏
 - (2) 午後の部(午後1時20分～午後5時05分)
 - ・シンポジウム:「入院者訪問支援事業の意義と支援員の役割
～それぞれの立場から～」
溝口病院 寺田修 氏
沼津中央病院 竹内晃 氏
大阪精神医療人権センター 山本深雪 氏
基幹相談支援センターメダル 安達万里子 氏
 - ・演習3 :「実際の相談場面～傾聴と支援員の役割～
(ロールプレイと意見交換)」
沼津中央病院 牛島一成 氏
 - ・チェックアウト:「支援員のミッションとわたしの思い」
基幹相談支援センターメダル 安達万里子 氏
 - 4 受講者 72人(医療福祉関係職員、精神障害のある方、ボランティアほか)
 - 5 主 催 静岡県
 - 6 その他 取材される際は、当日会場までお越しください。

※入院者訪問支援事業

精神科病院の入院者のうち、家族等がない市町村長同意による医療保護入院者等を中心として、希望に応じて、傾聴や生活に関する相談、情報提供等を役割とした訪問支援員を派遣する。

医療機関外の第三者が、対象者と会話を交わし、対象者の話を傾聴することにより、支援を希望する入院者の孤独感や自尊心の低下、日常の困りごと等の解消が期待される。